

カーボン・オフセットの取組活性化に当たっての論点と対応（案）

【カーボン・オフセットの取組の高付加価値化】

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
<p>○カーボン・オフセットの取組が社会的に評価されにくい</p>	<p>○カーボン・オフセットの概念、意義、考え方の再整理</p> <p>カーボン・オフセットの位置づけを、市民や事業者にとってわかりやすい形で、社会的貢献の側面から再整理し、これらの取組の社会的意義を高める。</p> <p>・取組促進の効果を測定・評価できる指標の開発</p> <p>カーボン・オフセットの取組促進が社会の低炭素化や地域の活性化にどの程度貢献しているのかといった効果を測定し、社会的に評価が可能なような情報収集体制を整え、これらの情報をもとに、カーボン・オフセットの取組を評価できるような指標の開発を検討する。</p> <p>○高い付加価値を有する取組が効果を上げている事例の評価・公表・取組の普及</p> <p>カーボン・オフセットの取組を行った企業の付加価値が向上するように、これらの取組が付加価値を高めている事例を収集し、公表していくことで、今後の取組が普及するような素地を整える。優良な取組に対して表彰等を行うことにより、ニュース性を高め、かつ取組事業者のモチベーションを高める工夫を行う。</p> <p>○関連施策との連携</p> <p>企業における環境開示の議論、投資家の環境投資評価項目検討の動向やCSRの動きを踏まえつつ、各事業者の環境開示項目・評価項目として盛り込む、グリーン購入法における位置づけを明確化するなど、事業者にとってのインセンティブ向上につなげていくことにより、取組が更に広がるような方策を検討し、環境省が別途行っているグリーン・マーケットに関する検討状況等も踏まえ、関連施策との連携・連動を図る。</p> <p>・カーボン・オフセットの取組継続の重要性の認識を広める工夫</p> <p>カーボン・オフセットを一過性のものでなく継続的に進めることが社会の低炭素化に向けた不可欠な取組であるということが社会的なコンセンサスとなるよう、2013年度以降の制度のあり方について考え方を示すとともに、例えば、エコアクション21のように事業者の環境への取組に対する継続的改善を促すような仕組みと連携することにより、環境マネジメントのメニューの一つとして認識してもらうなど、継続的に取り組む企業を評価する素地を形成する。</p>

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
	<p>○効率的な排出削減・吸収プロジェクトの実施推進 オフセット・クレジット創出プロジェクトの実施環境を点検し、より効率的な実施と適正なクレジット価格の形成を促す。</p> <p>○施策の戦略的な実施 カーボン・オフセットの取組の現状分析を行い、類型ごとに重点目標を定めるなど、これまでの施策の重点化、優先順位付けを行い、戦略的に施策を講ずる。</p>
○取組における CO2 削減効果以外の効果が十分に活用されていない	<p>○CO2 削減効果以外の環境配慮の観点の組み込み</p> <p>・生物多様性、3 R 等の観点の組み込み 生物多様性、3 R 等の CO2 削減以外の環境保全の効果について、認証に際して評価の観点として盛り込めるものがあれば、盛り込む方向で検討を進める。検討に当たり、こうした分野での定量・定性評価の議論が行われているものについては、それを参考にすることとする。 上記観点を含めた形で認証を受けた案件については、カーボン・オフセットに関する情報提供やラベル使用において、積極的にこれらの価値を PR することができるよう、通常の認証との差別化を図る方向で検討を進める。</p>
○カーボン・ニュートラルのような新しい取組の考え方が整理されていない	<p>○カーボン・ニュートラルの概念整理、算定対象範囲の設定方法、ラベル使用方法の課題整理等</p> <p>・カーボン・ニュートラルの取組の支援 我が国においてもカーボン・ニュートラルを掲げて取り組む事例が見られるようになってきており、カーボン・オフセットの取組の深化・削減努力の継続性の確保の観点から、こうした動きを支援していく。</p> <p>・カーボン・ニュートラルに関する指針・認証基準の検討 我が国で取組が始まったばかりのカーボン・ニュートラルについて、その考え方や内容の共通理解を得ていくことが、迅速かつ円滑な普及に重要であることから、事業者等にとって取り組み易く、また、市民から見ても分かりやすく信頼性が確保されたものとなるよう、まずは、取組が始まっている法人全体の活動に係るカーボン・ニュートラルについて、考え方や内容の整理を進める。 また、事業者等の取組を積極的に進めるため、先進的に取り組む事業者や関係者の意見を聴取しつつ、海外の事例を踏まえ事業者が取り組むにあたっての指針・基準を策定し、取組を認証するための体制を整備するとともに、モデル的な取組を支援することにより、カーボン・ニュートラルの考え方や指針・基準が、より使いやすくわかりやすいものとなるよう、そうした活動を通じて得られた知見等を積極的に反映していくものとする。</p>

【消費者への理解の浸透】

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
<p>○カーボン・オフセットの概念・取組情報が理解されにくい</p>	<p>○カーボン・オフセットの意義や考え方をわかりやすく説明する工夫 再整理したカーボン・オフセットの意義や考え方が、どのように説明すればわかりやすいか、パンフ、HP等の作成の際に十分留意する。</p> <p>○消費者の理解、行動の促進に向けた地方公共団体、民間関連団体との連携、取組支援 消費者により近い関係にある地方公共団体や民間関連団体等を通じて、市民等にカーボン・オフセットに対する理解を促すため、こうした関連団体のニーズを把握し、必要に応じて支援を行う。 その際、日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）の活用やカーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）との連携を図る。</p>
<p>○カーボン・オフセットの取組情報が消費者の目に届いていない</p>	<p>○啓発機会の提供等によるカーボン・オフセットへの関心を高める工夫 セミナー等を開催し、カーボン・オフセットが低炭素社会構築のための有効な手段の一つであるということに対する理解の浸透を図る等、関心のある消費者等の市民層への働きかけを行う。こうしたセミナー等における普及活動が一過性のものとならないよう継続的な情報提供等の工夫を行うこととする。（消費者・市民用ウェブサイトやメールマガジン、啓発ビデオ等） また、こうしたセミナー等のみならず、地方公共団体等の環境イベントに対して、カーボン・オフセットに関する教材提供、パネルの貸出、カーボン・オフセットに関する講師派遣やオフセット商品のサンプル貸出を行い、消費者等がカーボン・オフセットを知る機会を増やしていく。 さらに、そうしたイベントの際には、イベント自体の積極的なカーボン・オフセット化を推進していくものとする。 このほか、カーボン・オフセットの取組が、社会全体を低炭素化するために有用な仕組みであることを社会全体に対してアピールしていく方法の一つとして、消費者の関心を得やすい著名人など、発信力の高い者の協力を得る方策についても検討する。</p> <p>○ラベリングの工夫等による情報提供ツールの整備</p> <p>・ラベル表記における差異化 各地で行われているオフセットの取組について、消費者等がそれぞれの特徴を捉えることができるようにするため、環境省基準に則った認証を地方公共団体等が行う場合には、当該認証を受けた案件について、カーボン・オフセットに関する情報提供やラベル使用において認証主体情報を記載できることとする等、差別化を図る方向で検討を進める。また、これらの付加的情報を一元的に共有できるよう、ラベル情報等のデータベースを構築する。</p>

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
	<p>・消費者にわかりやすい情報提供ツールの整備 市民・消費者向けの啓発素材をウェブで公開する等により、市民・消費者における認知度を高める取組を行う。（その他前項参照）</p>
<p>○カーボン・オフセットの取組への参加、「オフセット商品」の選択に対するインセンティブに限界がある</p>	<p>○「オフセット商品」の考え方の整理と集中的な取組による促進</p> <p>・「オフセット商品」の排出量算定における算定対象範囲の設定方法等の明確化 「オフセット商品」の算定対象範囲については自由に設定できることとなっているが、自由度の高さが消費者から見たわかりにくさや、事業者にとっての検討内容の多さなどの負担増にもなっていることから、一定のイメージが固定化しやすい「オフセット商品」については、望ましい算定対象範囲の標準的な設定方法を示すことが可能か検討する。その際には、ある一定の品質をもつ「オフセット商品」が、環境配慮型の購入行動として評価されるよう留意する。</p> <p>・分野を特定したカーボン・オフセットの取組の集中的実施 製品・サービスの分野のターゲットを具体的に定め、関係者との協議の下、当該分野でのカーボン・オフセットの取組（オフセット商品の開発等）が容易となるような情報整備を行うことで、取組の集中的実施を促すことができないか検討する。</p>

【認証申請者にとってのカーボン・オフセット認証制度の利便性の向上】

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
<p>○申請から認証までの手続きが煩雑になっている</p>	<p>○申請手続の簡素化</p> <p>・<u>申請者が容易に理解できる基準類の平易化</u></p> <p>カーボン・オフセット等の低炭素化に向けての取組は、申請者がその内容を理解して、申請者の判断で推進されていくものである。</p> <p>しかしながら、現行の基準類、ガイドライン類は、その策定後、様々な追加・改定を行ったことにより、分量が多く、表記の整理が必要などところもあり、専門用語等の難解な表現が散見されるため、申請者以外に知見を有する専門家等の手助けがなければ申請が難しい状態が見受けられる。従って、申請者が理解でき、申請者の判断でカーボン・オフセットに取り組めるよう、基準類・ガイドライン類を整備し、表現を平易にすることを検討する。</p> <p>・<u>他制度の活用による負担の軽減化</u></p> <p>他制度で取得したデータの活用などにより、事業者にとっての重複作業を排除していく。たとえば、一般的に事業者はすでに様々な温室効果ガス関連制度のもとで、温室効果ガス排出量の算定を行っていることが考えられることから、カーボン・オフセット用の新たな算定方法ガイドラインに基づいて算定するよりも、既存の算定結果を活用することで、申請手続きが簡素化される場合もある。</p> <p>このため、カーボン・オフセットにおける排出量算定ルールを、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」や、環境省「サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量算定方法検討会」の検討結果、カーボン・フットプリントの算定方法、GHG プロトコルイニシアティブによる The Greenhouse Gas Protocol Scope 3 Accounting and Reporting Standard（第2案）¹等の内容に照らし、温室効果ガス排出量算定における重複作業を省略すること等により、カーボン・オフセットにおける排出量の算定にかかる事業者の負担の軽減を目指すものとする。</p>

¹ <http://www.ghgprotocol.org/files/ghgp/public/ghg-protocol-scope-3-standard-draft-november-20101.pdf>

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
	<p>○申請者のサポート体制の充実 （申請手続の支援、教材・セミナー等の充実）</p> <p>地球温暖化対策リーダー研修等において、初歩的なカーボン・オフセットの理解のみならず、具体的に取り組む場合に直面する様々な課題をどのように解決していくのか等のより具体的な研修等を行う。</p> <p>また、申請者が自ら理解するための教材を充実させ、それらの教材を用いて、セミナー等の研修機会により、申請手続に関して理解することにより、申請者にとっての認証取得への手続面での負担を軽減するよう努める。</p>
<p>○カーボン・オフセットの概念や認証に係る要求事項に明確でない部分がある</p>	<p>○排出量の算定、クレジットの取得等、取組の一連の過程に係る概念・基準の明確化</p> <p>認証基準における排出量の算定、クレジットの取得等、取組の一連の過程に係る概念・基準の明確化を進めるために、認証基準の記述について、重複情報を排除し、平易でシンプルなものとする。</p> <p>また、カーボン・オフセットの定義における「他の場所」や環境価値の帰属の考え方、活用できるクレジットの考え方等、概念の明確化が求められている事項については、再定義や事例の提示等により具体的に分かりやすいものとする。</p>

【地方公共団体や民間の多様な主体の取組推進】

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
<p>○カーボン・オフセット普及のポテンシャルに比べて取組事例が少ない</p>	<p>○カーボン・オフセット普及促進母体の活性化</p> <p>カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）のような事業者の自主的な取り組みをサポートし、事業者によるカーボン・オフセットの取組が社会から評価される仕組みを構築し、事業者の要望を踏まえ、事業者がカーボン・オフセットに取り組みやすくしていくことにより、カーボン・オフセットが低炭素社会構築に向けた有効な施策として位置付けられる素地をつくっていく。</p> <p>また、カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）の事業を再構築し、カーボン・オフセットをわかりやすく取組みやすいものにしていくことにより、国民運動としての裾野を広げていく。</p> <p>上記のほか、カーボン・オフセットの取組を普及させていくため、地球温暖化防止に取り組む関連団体との連携方策についても検討していく。</p> <p>（参考）</p> <p><u>カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）</u> カーボン・オフセットを推進し、カーボン・オフセットをきっかけとして低炭素社会構築の取組を行っていきたい民間事業者・地方公共団体の集まりで、以下の基本方針に従った活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・オフセット等の取組に関する需要喚起と市場形成促進 ・カーボン・オフセット商品・サービスの開発及び信頼性向上の支援 ・信頼性の高い炭素クレジットを生み出す GHG 排出削減・吸収プロジェクトの創出支援 ・各制度との連携やカーボン・オフセット活用拡大に向けた提言 <p><u>カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）</u> カーボン・オフセット活動の情報収集・提供、普及啓発、相談支援等を行うため、環境省が整備した体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・オフセットに関する国内外の最新情報の収集、ウェブサイトを通じた情報や広報ツールの提供 ・広報・イベントの企画、セミナーの開催（カーボン・オフセット Expo、地域リーダー研修、J-VER 全国説明会等） ・カーボン・オフセットに関する FAQ の提供、取組事業者に対するヘルプデスク <p>○地方独自の取組の推進</p> <p>地方公共団体実行計画の下で地方公共団体がカーボン・オフセットに取り組みやすくなるようなメニューの工夫等を検討する。</p> <p>カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）とも連携して、日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）の活動の活性化や、温暖化対策に取り組む地方公共団体の集まりの場でのカーボン・オフセットの事例紹介など、地方公共団体との連携強化策について検討する。</p>

課題・論点	検討の方向性・対応（案）
	<p>・低炭素な街づくりとの連携</p> <p>地方公共団体や地域開発事業者等との連携のもとで、都市・地区等の単位での低炭素な街づくり（例えば、地域冷暖房の推進等）の取組と組み合わせる方策を検討することにより、広域的でパッケージ化されたカーボン・オフセットの取組を進める。</p> <p>○会議・イベントオフセットの推進</p> <p>「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き」を活用しつつ、地方公共団体や民間事業者が行う環境省後援イベント等、動員力があり、啓発効果が高い会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組を推進する方策を検討する。</p> <p>○オフセット・プロバイダーの活用推進</p> <p>市民、企業等がカーボン・オフセットの取組を実施する際に必要なクレジットを提供する等の支援や取組の一部を代行するサービスを行っているオフセット・プロバイダーについて、信頼性を確保しつつ、民間活力として積極的な活用が促されるような方策を検討する。</p>
<p>○認証プログラムや認証主体が限定的</p>	<p>○認証を行う主体の多様化</p> <p>認証プログラムやそれを実施する認証主体の多様化を図るため、現行の都道府県 J-VER 制度の活性化も含め、地方公共団体や民間事業者の力を活用する形で裾野を広げることができないか検討する。その上で、例えば、将来的に地方における各クレジット制度、オフセット制度等との相互連携を進められるような素地を作っていく。</p> <p>○認証プログラムや認証主体の質の確保</p> <p>上記の取組を推進するに際し、認証プログラムやそのプログラムを実施する認証主体の質の確保を図るため、一定の要件を定め、それらの要件に合致しているかどうかを、専門家の意見も踏まえ判定する方向で検討する。</p> <p>あわせて、認証プログラムによる認証状況のトレースを行うことについても検討する。</p>

【その他】

（検討の進め方）

全体の検討にあたっては、以下により、データ収集および要望の整理を行う。

※クレジット購入企業の要望を踏まえた取組推進、取組が進まない理由の分析

事業者アンケートや関係団体からのヒアリング機会等を通して、カーボン・オフセットに取り組む事業者の要望を把握し、どのような支援を行うことが可能か検討する。

※業種毎、クレジット種類毎等の、クレジット活用に関する要因の分析

現状のカーボン・オフセットの取組実績について、業種毎、クレジット種別毎等の情報整理を行い、取組のトレンドや要因等の分析を進める。

（東日本大震災からの復興の過程における役割の整理）

カーボン・オフセットの取組が復興プロセスの中でどのような意義・役割を担うことになるのか、整理を行う。そうした整理とともに、カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）や日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）等での関係者の意見や、低炭素復興債のような提案も踏まえ、被災地で産みだされたオフセット・クレジット（J-VER）の積極的な活用が容易に行えるよう、例えば、当該地域のクレジットを活用した場合にはそれを識別できるようにするなど、具体的な措置を検討する。